

全戸配布

令和5年7月28日

下諏訪町民の皆さんへ

下諏訪町

お盆期間のごみ収集等について（お知らせ）

お盆期間中の8月10日(木)から8月17日(木)までの、ごみの収集などは次のとおりとなります。休業日には、地区収集場所へ絶対に出さないでください。

8月	地区 収集	直接持込み				【し尿】 汲み取り
		【燃やすごみ】 諏訪湖周クリーンセンター	【資源物・埋立ごみ】 町清掃センター	【資源物】 駅東リサイクル ステーション他※	【生ごみ（要登録）】 生ごみ受入施設	
10日(木)	通常収集	<受付時間> 午前8時30分～午後4時	<受付時間> 午前9時～午後4時	<受入時間> 午後3時まで	<受付時間> 午前8時30分～正午	通常営業
11日(金・祝)	通常収集	<受付時間> 午前8時30分～午後4時	休業日	休業日	<受付時間> 午前8時30分～正午	休業日
12日(土)	通常収集	<受付時間> 午前8時30分～正午	<受付時間> 午前9時～午前11時	休業日	<受付時間> 午前8時30分～午前11時	休業日
13日(日)	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日
14日(月)	通常収集	<受付時間> 午前8時30分～午後4時	<受付時間> 午前9時～午後4時	休業日	<受付時間> 午前8時30分～正午	通常営業
15日(火)	休業日	<受付時間> 午前8時30分～午後4時	休業日	休業日	休業日	休業日
16日(水)	休業日	<受付時間> 午前8時30分～午後4時	休業日	休業日	休業日	休業日
17日(木)	通常収集	<受付時間> 午前8時30分～午後4時	<受付時間> 午前9時～午後4時	<受入時間> 午前9時から	<受付時間> 午前8時30分～正午	通常営業

重 要

※駅東リサイクルステーション等への持込みについて

お盆期間は受入休止としますのでご注意ください

駅東リサイクルステーション、星が丘古紙古布リサイクルステーション、図書館横古布収集ボックスはお盆期間中(8/11～8/16)受入を休止します。8月10日（木）は午後3時に閉鎖しますのでご注意ください。なお、8月17日（木）午前9時から収集を再開します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

＜お問い合わせ先＞

- ごみのことに関しては・・・住民環境課 生活環境係 電話：27-1111（内線141）
- し尿の汲み取りについては・・・株式会社 津村商事 電話：27-6208

裏面あり

【お知らせ】

町清掃センターでは、**土壌改良材と雑ウッドチップ**を無料配布しています。
家庭菜園や花壇づくりにご活用ください。

町内から排出された草葉は発酵促進剤を加えて土壌改良材に、剪定木はウッドチップに加工し、町清掃センターにて無料でお渡ししています。剪定木の材質により良好なチップにならないものは雑ウッドチップとして、土壌改良材と一緒に畑や花壇、プランターにご利用いただけます。

剪定木・草葉の出し方について再確認しましょう！

① 資源物として出す

①-1 地区収集場所に出す（5月～11月の期間限定：第4週）

【剪定木】

- 枝と葉を分けてください。
- 太さ 25 cm以下、**長さ 60 cm以下**に切り、直径 30 cmくらいに束ねてください。
- 名前を書いた荷札などを付けてください。



【草葉】

- 土や石を落とし、ビニールなどのごみを取り除いてください。
- 町指定「資源物袋」または、市販の 45 ℥以下の透明な袋に入れてください。
- 袋には名前を記入してください。
- ヨシやススキ、コスモスなど丈の長い草は、**長さ 60 cm以下**に切り、束ねて、名前を書いた荷札などを付けてください。

①-2 清掃センターに持ち込む（通年：平日9時～16時・土曜9時～11時）日祝休

【剪定木】

- 枝と葉を分けてください。
- 太さ 25 cm以下、**長さ 60 cm以下**に切ってください。（束ねる必要はありません）
- 清掃センターで受付を行い、指定の場所におろしてください。

【草葉】

- 土や石を落とし、ビニールなどのごみを取り除いてください。
(袋に入れる必要はありません)
- ヨシやススキ、コスモスなど丈の長い草は、**長さ 60 cm以下**に切ってください。
(束ねる必要はありません)
- 清掃センターで受付を行い、指定の場所におろしてください。

【資源物として出せない剪定木・草葉】

- | | | |
|---------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| ●竹、笹 | ●木の根 | ●トゲのあるもの（バラ、ニセアカシア、カラタチなど） |
| ●特定外来生物（アレチウリ、オオキンケイギクなど） | | ●病気のあるもの |
| ●害虫駆除によるもの | ●枝のように硬くなった作物残さ（トマト、トウモロコシ、ナスの茎など） | |
- ※燃やすごみとして、町指定「燃やすごみ袋」に入れて地区収集場所に出すか、諏訪湖周クリーンセンター（岡谷市）へ直接持ち込んでください。

② 燃やすごみとして出す

②-1 地区収集場所に出す

【剪定木】

- 太さ 25 cm以下、**長さ 60 cm以下**に切り、直径 30 cmくらいに束ねて、記名した 45 ℥の町指定「燃やすごみ袋」を巻いてください。



【草葉】

- 土や石を落とし、記名した町指定「燃やすごみ袋」に入れてください。

②-2 諏訪湖周クリーンセンターに持ち込む (通年：平日8時30分～16時・土曜8時30分～12時・日休)

【剪定木】

- 太さ 25 cm以下、**長さ 2m 以下**に切ってください。（束ねる必要はありません）

【草葉】

- 土や石を落としてください。
(袋に入れる必要はありません)
- ※湖周クリーンセンターへ直接持ち込んだ場合は有料となります。10 kgあたり 110 円